女性活躍推進法に基づく認定企業 香川県内第28号 (令和7年9月30日認定決定)

株式会社五星(三豊市)



主な事業内容

人々の暮らしを支える道路、港湾、橋梁、護岸設備などの社会資本。それらを新しく建設したり、既存施設を維持したりする「社会資本整備」に高い技術力で貢献するのが建設コンサルタントです。また、安全で快適な社会を実現するための情報基盤としての空間情報の効率的な取得、確実な維持及びシステム構築を含めた高度な利活用を提供します。当社は、多様化する社会基盤の整備と維持に、専門技術と豊かな経験に基づくコンサルティングサービスを提供します。

企業からのひとこと

地域を取り巻く環境や社会の変化 が加速するなか、少子高齢化や防 災・防犯、地域コミュニティの維持、 文化の継承など、地域社会が抱える 課題は多岐にわたります。

私たちは、さまざまな行政支援を 通じて、地域の皆さまに寄り添い、 安心して暮らせるまちづくりに貢献 してまいります。

認定の実績

◆ 労働者数:157人(うち女性52人)

◆ 業 種:総合建設コンサルタント業

◆ 雇用管理区分:技術職、事務職・営業職

◆ 女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準

〇採 用

正社員に占める女性労働者の割合は30.6%(産業平均値25.7%)、基幹的な雇用管理区分(技術職)における女性正社員の割合は24.1%(産業平均値21.2%)となっています。

〇継続就業

正社員に占める女性労働者の平均勤続年数11.5年(産業平均値9.3年)となっています。

〇労働時間等の働き方

労働者1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が、すべての雇用管理区分で 各月45時間未満となっています。

O管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合は20.0%(産業平均値10.0%)となっています。

O多様なキャリアコース

直近の3事業年度で、おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用は4人となっています。

一般事業主行動計画の取組、えるぼし・プラチナえるぼし認定申請等については ______**香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)**

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F 香川労働局ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/